

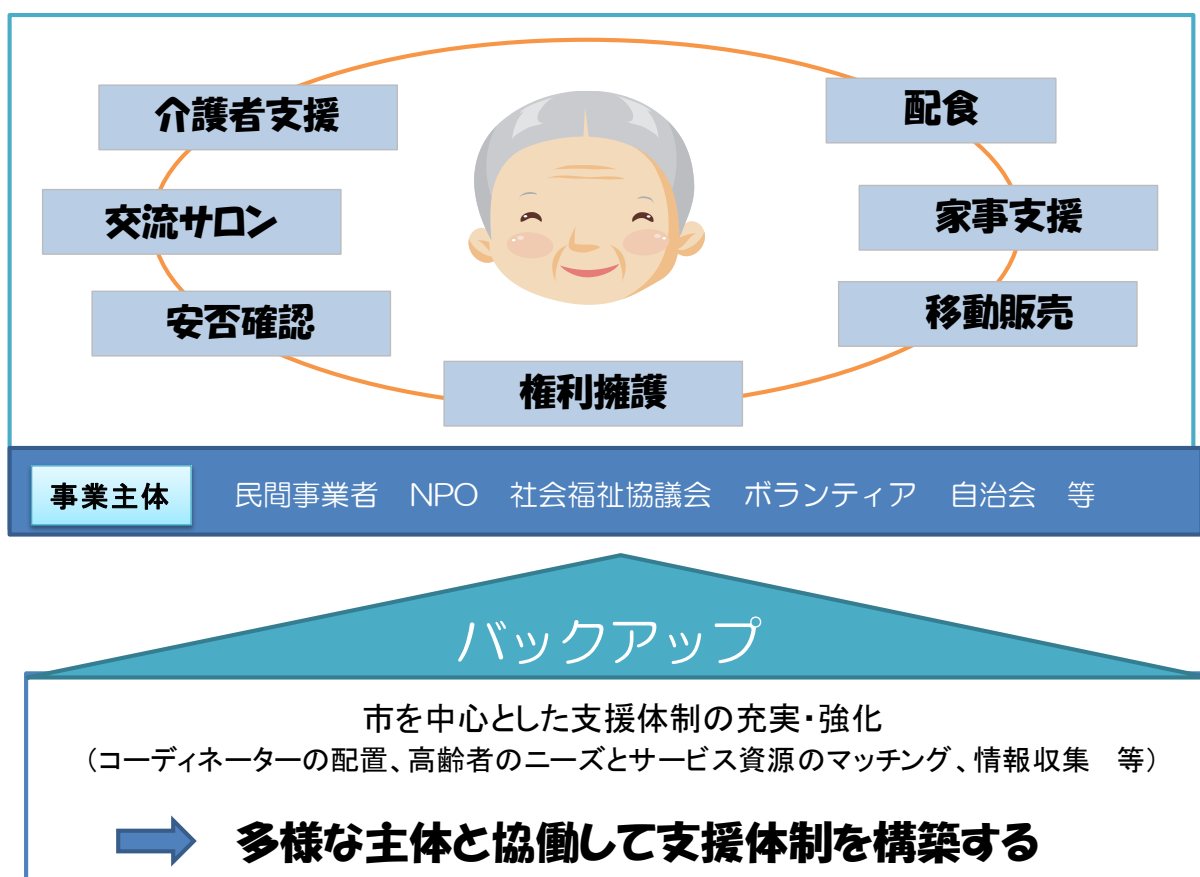
3. 高齢者を支援するサービスの充実

(1) 生活支援サービスの充実

介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、介護保険サービスとそれを補完する生活支援サービスの充実が必要です。

市が中心となり、元気な高齢者をはじめ、地域住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPO、社会福祉協議会、民間事業者、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域づくりを推進していきます。

生活支援サービスのイメージ



①生活支援サービスコーディネーター**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者が、多様な主体による生活支援サービスを利用できるような地域づくりを推進するため、地域における生活支援の担い手の育成や発掘などの地域資源の開発・ネットワーク化を行う生活支援サービスコーディネーターの配置を行います。

②在宅高齢者介護用品(紙おむつ)給付事業**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

在宅で生活する要介護認定者(要介護3以上)の介護者の負担を軽減するため、紙おむつの給付を行っています。(給付上限額、所得要件あり)
今後も、高齢者の在宅生活を支援するため、継続的に取り組んでいきます。

【介護用品(紙おむつ)給付の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	153人	167人	170人	175人	180人	185人

③寝具洗濯等サービス事業**【事業内容と今後の方向性】**

在宅で生活する要介護認定者(要介護3以上)の介護者の負担を軽減するため、日常使用している寝具の洗濯、乾燥及び消毒を行うサービスを提供しています。
今後も、高齢者の在宅生活を支援するため、継続的に取り組んでいきます。

【寝具洗濯等サービスの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	19人	12人	15人	16人	17人	18人
のべ利用回数	28回	19回	25回	27回	29回	31回

④配食サービス事業**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

食事の調達や調理が困難な高齢者及び障がい者に対し、健康増進と見守りのために、配食サービスを実施しています。
今後は、事業内容の検証を行いながら、民間活力を活かした取り組みを行っていきます。

【配食サービスの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	51人	61人	70人	80人	85人	90人
のべ配食数	9,282食	10,612食	10,700食	11,000食	11,100食	11,200食

⑤緊急通報システム事業

【事業内容と今後の方向性】

ひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者等に対し、自宅で安心して暮らせるよう、緊急通報システム機器を支給又は貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応が可能な環境づくりを行っています。

【緊急通報システムの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	132人	97人	100人	100人	安否確認緊急対応コール事業 として実施	
緊急通報件数	14回	23回	25回	25回		



⑥安否確認緊急対応コール事業

【事業内容と今後の方向性】

70歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、不安の緩和を目的に、24時間365日、保健師資格などを有するオペレーターと相談できる機器を貸与し、日常の見守りを行っています。

今後も継続的に取り組んでいくとともに、緊急通報システムとの統合に向けて事業内容の検証を行います。

【安否確認緊急対応コールの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	26人	28人	30人	35人	140人	150人

⑦家族介護教室

(地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

介護をしている家族や介護の方法について学びたい人を対象として、よりよい介護のために、介護技術や介護サービスの情報提供、介護者の健康づくり活動、交流活動を行なっています。

今後も、介護者が求める内容を把握し、教室内容等の充実を図っていきます。

【家族介護教室の実績と目標】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
開催回数	5回	5回	5回	10回	10回	10回
のべ参加者数	94人	97人	98人	150人	150人	150人

⑧養護老人ホーム入所措置事業

【事業内容と今後の方向性】

環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な高齢者に対して、心身の状況、置かれている環境、居宅における介護の可能性等を総合的に勘案して入所措置を行います。

今後も適切な措置を行い、施設と連携し、入所者の自立を目指す支援が行えるよう取り組んでいきます。

【養護老人ホーム事業の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
入所措置者数	10人	5人	5人	5人	5人	5人

⑨生活支援ハウス運営事業**【事業内容と今後の方向性】**

60歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯で、独立して生活することが困難な人に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより安心して健康で明るい生活を送れるよう支援しています。

今後も適切な措置を行い、施設と連携し、入所者の自立を目指す支援が行えるよう取り組んでいきます。

【生活支援ハウスの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
入所措置者数	6人	3人	4人	5人	5人	5人

⑩はり・きゅう施術料助成事業**【事業内容と今後の方向性】**

高齢者に対し、はり・きゅう施術料の一部を助成することにより、安らぎを付与する事業として実施しています。

事業内容の検証を行いながら、今後も継続的に取り組んでいきます。

【はり・きゅう施術料助成の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
助成券発行者数	604人	482人	600人	620人	640人	660人
のべ利用枚数	7,257枚	6,599枚	7,200枚	7,440枚	7,680枚	7,920枚

⑪在日外国人高齢者福祉給付金支給事業**【事業内容と今後の方向性】**

昭和57年の国民年金法改正により国民年金を受給できない日本に在留する外国人に対し、給付金を支給し、福祉の増進を図っています。

対象者が過去数年いないことから、今後は、事業の廃止時期を検討していきます。

* 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をした人で1年以上市内に居住している人が対象。

【在日外国人高齢者福祉給付の実績】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)
利用者数	0人	0人	0人

(2) 住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備

介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた自宅で生活できるよう、また、自宅での生活が困難になった場合でも住み慣れた地域で生活できるような取り組みを推進します。

①要介護高齢者等住宅改造費補助事業**【事業内容と今後の方向性】**

要介護(支援)認定者が安心して在宅生活を行うため、介護保険サービスの住宅改修の利用限度を超えた住宅改造費に対して助成を行い、自立の支援と介護者の負担軽減を図っています。(所得要件あり)
今後も在宅生活の充実に向け、介護保険サービスとの連携を図りながら実施していきます。

【住宅改造助成の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
利用者数	2人	3人	2人	3人	3人	3人

②介護保険施設等の整備**(介護保険)****【事業内容と今後の方向性】**

在宅での介護が困難な要介護(支援)認定者が入所して、介護を受けながら生活することができる介護保険施設等については、入所希望待機者が多いと見込まれた介護老人福祉施設(広域型)を平成25年度に整備しています。

在宅生活が困難な要介護(支援)認定者が住み慣れた地域で生活するために地域密着型介護老人福祉施設を、本計画期間中(平成29年度)に新たに1ヶ所(29床分)整備します。

【介護保険施設等の定員数】

	現状	計画量		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域密着型 介護老人福祉施設	1施設(29床)	1施設(29床)	1施設(29床)	2施設(58床)

(3) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営

今後、高齢者の増加にともない、介護保険サービスのニーズはさらに高まっていくことが予測されます。

そのため、低所得者の負担を軽減する制度を継続して運用するとともに、介護が必要な高齢者やその家族が自ら必要なサービスを選択し、安心して利用できるよう介護保険事業を適正かつ円滑に実施していきます。

①低所得者等の負担軽減 (介護保険)

【事業内容と今後の方向性】

介護(介護予防)サービス費用の負担が困難な要介護(支援)認定者に対し、負担軽減を行う制度を実施しています。今後も引き続き制度を継続し、負担が困難な要介護(支援)認定者に対する支援を図っていきます。

- 高額介護(介護予防)サービス費の支給
1ヶ月の利用者負担額が一定額(所得区分に応じて決定)を超えた場合に利用者に払い戻す制度
- 高額医療合算介護(介護予防)サービス費の支給
1年間の介護保険と医療保険の自己負担額の合算が一定額(所得区分に応じて決定)を超えた場合に利用者に払い戻す制度
- 特定入所者介護(介護予防)サービス費の支給
介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)や短期入所生活介護(ショートステイ)を利用した場合の居住費と食費について、一定の限度額(所得区分に応じて決定)を超える部分について負担軽減を行う制度
- 社会福祉法人等による利用者負担軽減
低所得で生計が困難である利用者に対して、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が行う負担軽減について、助成を行う制度

【負担軽減事業の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込)	平成27年	平成28年	平成29年
高額介護(予防)サービス費の支給件数	3,403件	5,172件	4,716件	4,900件	5,100件	5,400件
高額医療合算介護(予防)サービス費の支給件数	210件	206件	226件	200件	210件	220件
特定入所者介護(予防)サービス費の支給件数	2,965件	2,562件	2,746件	2,850件	2,950件	3,150件
社会福祉法人による利用者負担軽減	0件	0件	0件	1件	1件	1件

②介護給付等適正化事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

介護保険事業の適正な運営を図るため、要介護(支援)認定調査状況の確認や保険給付状況の点検(住宅改修等の点検、縦覧点検、医療情報との突合)、居宅介護支援事業所を訪問して適切なケアプランが作成されているかを確認する「ケアプランチェック」を実施しています。

さらに、平成26年度から、利用者のコスト意識の向上と事業者の適正な請求を図るため、利用サービス、回数、自己負担額を明記した介護給付費通知を年に2回送付しています。

今後も介護保険事業の適正な運営を図るため、計画的に給付状況等の点検等を実施します。

【適正化事業の実績と目標】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
ケアプランチェック実施事業所数	4事業所	4事業所	4事業所	6事業所	6事業所	6事業所

③介護サービスに関する情報提供**【事業内容と今後の方向性】**

介護保険制度、介護サービスの利用方法、サービス内容や介護サービス事業所等に関する情報提供は、パンフレット等の作成や市ホームページへ掲載するとともに、まちづくり出前講座や各種団体への説明会などにより行っています。

今後は、地域包括ケアシステムを構築していく中で、市民が地域にある社会資源(日常生活に係る相談窓口等)を把握することができるよう積極的な情報発信にも努めていきます。